

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年 1 月27日

【会社名】 トビラシステムズ株式会社

【英訳名】 Tobila Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 明田 篤

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目 5 番12号

【電話番号】 050-5533-3720(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 最高財務責任者 後藤 敏仁

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦二丁目 5 番12号

【電話番号】 050-5533-3720(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 最高財務責任者 後藤 敏仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2021年1月21日開催の第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年1月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、当社現行定款第2条（目的）について事業目的の記載内容の一部の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役として、明田 篤氏、松下 智樹氏、後藤 敏仁氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	78,337	107	0	(注) 1	可決 99.83
第2号議案					
明田 篤	75,753	2,827	0	(注) 2	可決 96.37
松下 智樹	78,405	175	0		
後藤 敏仁	78,190	390	0		

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになり、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。